

仕 様 書

都市計画局住宅室すまいまちづくり課
担 当 （ 竹 本 、 安 井 ）
T E L 075-222-4018

* 作業場所

旧北いきいき市民活動センター跡地（北区紫野北花ノ坊町1番5）

※詳細位置は別紙参照

* 品 名

京都市楽只市営住宅 破損パネル撤去業務

* 業務内容

敷地南東部の鉄柵に取り付けられたパネル（一部破損）の撤去及び処分業務

* 提出書類

作業の着手前及び完了後の写真を撮影し、履行期間内に提出するものとする。

* 検 査

提出書類により検査を行うものとする。なお、作業の完了が確認できない場合、再作業の指示を行う。

* その他

- 本仕様書に定めのないことやその他詳細については、本市に確認を行うこと。
- 作業日は、原則として土、日、祝日を除く。
また、作業時間については、午前9時から午後5時までに行うこと。
- 受託者は、受託者の責に帰する理由により施設等を損傷させた場合、受託者の責任において復旧するものとし、事故等発生の原因及び状況等について速やかに報告してすること。
- 本業務の履行場所は、隣接道路と2m以上の高低差があるため、作業中は撤去したパネルの飛散や落下を防止する措置を講ずる等、周囲の安全な通行に特に留意すること。